



アセットマネジメントOneがCARTA HOLDINGS<3688>株式の大量保有報告書を提出



CARTA

HOLDINGS<3688>について、アセットマネジメントOneが9月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのCARTA HOLDINGS株式保有比率は、5.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年9月14日。